

## 令和3年度 第1回清瀬市立図書館協議会議事録

日 時：令和3年7月15日（木） 午後2時～午後4時

場 所：清瀬市立中央図書館 会議室

出席者：清瀬市立図書館協議会委員

小苺米清弘会長、佐藤門太副会長、春日サツ委員、  
繁田光寛委員、古川玲子委員、山倉尚委員

事務局

伊藤高博図書館長、渡辺明夫副参事、湯本恵庶務・資料担当  
主査、横山明子奉仕・地域図書館担当主査、湯本美奈子奉仕・  
地域図書館担当主査

配布資料： 資料1 図書館長報告

資料2 令和2年度事業報告

資料3 図書館を使った調べる学習コンクール

### 議事

- 1 開会
- 2 事務局職員紹介
- 3 図書館長報告 (資料 1)
- 4 令和2年度事業の報告について (資料 2)
- 5 図書館を使った調べる学習コンクールについて (資料 3)
- 6 その他
- 7 閉会

#### 1 開会

(会長) これより令和3年度第1回図書館協議会を開催する。

#### 2 事務局職員紹介

#### 3 図書館長報告 (資料1)

(館長) 初めに議会の報告をする。令和3年3月10日に開催された令和3年度予算特別委員会で、佐々木あつ子議員（日本共産党）より「駅前図書館の空調設備等改修工事による休館について」の質問をいただいた。駅前図書館の休館スケジュールについて、冷房を使用しなくなる秋から暖房を使うまでの間に予定している。

清瀬市立図書館運営規則では、特別整理休館は年 15 日以内の設定が可能となっており、通常はその期間を利用して蔵書点検を実施しているが、今回は並行して空調機の改修工事を行うことで、利用者への影響を極力少なくしようと考えている。

次に新型コロナウイルス感染症対応であるが、想定以上に長期化しており、令和 3 年 1 月 12 日から 3 月 22 日まで国の緊急事態宣言と東京都からの午後 8 時過ぎの不要不急の外出自粛の要請を受け、新型コロナウイルス感染症対策本部にて市内の公共施設全てを午後 7 時 30 分で閉館する方針となり、駅前図書館においても平日午後 8 時までの開館時間を 30 分短縮して対応した。

東京都に 3 回目の緊急事態宣言が発出された令和 3 年 4 月 27 日より、全館館内での閲覧を中止し、午前 10 時から午後 5 時まで予約図書を受け渡しのためのサービスに限定して実施した。

その後緊急事態宣言が延長されたが、多摩 26 市の状況を鑑み、新聞及び雑誌の最新号の閲覧、読書席の使用を禁じたうえで利用者の書架への立ち入りを認め、令和 3 年 6 月 1 日より全館午前 10 時から午後 5 時まで開館した。

緊急事態宣言は解除されたが、まん延防止等重点措置への移行があり、令和 3 年 6 月 22 日より中央・駅前図書館は通常通り、その他 4 館は市民センターと複合施設のため午前 10 時から午後 5 時までの開館とし、新聞及び雑誌最新号の閲覧、1/3 程度の読書席の使用を開始した。

令和 3 年 7 月 12 日に 4 回目の緊急事態宣言が東京都に発出されることになったため、7 月 21 日から駅前図書館を除く 5 館で実施を予定していた「夏の子ども会」は、急遽中止とした。この後に対策本部より方針が出され、令和 3 年 6 月 1 日より実施していたサービスと同じ状況で開館し、中央・駅前図書館のみ通常通り夜間開館を実施している。

現在制限しているサービスとして、読書席の使用を禁止し、館内が混雑し密の状況ができるようなら入場制限をすとしたが、今のところその状況はない。また、長時間の館内での滞在はご遠慮いただくようにしている。CD、DVD、ビデオテープ等の館内視聴サービスは滞在時間が長くなるという観点から中止しており、対面朗読等の障害者サービスやおはなしのじかん、子ども会及びブックスタート事業等も中止している。

感染予防対策として、引き続き利用者にマスクの着用と入館時の手指消毒をお願いし、職員は必ずマスクを着用することとしている。カウンター窓口には飛沫防止シートを設置し、返却された図書は全て消毒後 1 日以上空けてから書架に戻している。また、図書館職員のワクチン接種状況だが、職員の 13.7%が接種済み及び接種予定である。

続いて、野塩図書館の臨時休館だが、野塩地域市民センターの耐震化及び大規模改修工事の実施に伴い臨時休館とする。工事期間は令和 3 年 8 月 1 日から

令和4年2月28日と長期になっている。下宿図書館の時と異なり、工事期間中に館内で作業できないため、令和3年7月26日から30日までに工事該当箇所である書架から本を取り出す作業を行った。工事内容は耐震補強のための梁の設置、天井及び床・照明、図書館一般開架室以外の施設の空調機の改修となる。

第19回図書館読書交流会は、緊急事態宣言中であったが、新型コロナウイルス感染症対策を十分にしたうえで令和3年6月26日に実施し、木原雄嗣郷土博物館長兼市史編さん室長と市史編さん室の職員から「新しい市史」について紹介していただいた。参加者は13名であった。

中央図書館の再編計画に関して、清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会について、企画部企画課より清瀬市立図書館協議会から1名委員推薦の依頼があり、小苺米会長に委員を依頼し承諾をいただいた。

館長報告は以上とする。

#### 4 令和2年度事業の報告について（資料2）

（奉仕・地域図書館担当主査が説明）

（会長）事業内容をデータ及び資料で確認できることは大変興味深いことである。確認だが、地域別個人登録者数表について「広域行政圏市」の西東京市と東久留米市の数値が逆ではないか。

（奉仕・地域図書館担当主査）ご指摘の通りであり、至急修正する。

（会長）この数値は清瀬市内で算出したものか、もしくは当該市から提供された数値を用いているのか。

（奉仕・地域図書館担当主査）清瀬市内で算出したものである。他市に在住している市民が、清瀬市内の図書館で利用登録した人数となっている。

（会長）特別展示について複数実施されているが、この展示が行われていたことはこの報告によって知った。ホームページを開けば告知があると思われるが、もっと利用者への周知宣伝が必要ではないか。

（奉仕・地域図書館担当主査）ホームページだけではなく、市報でも周知はしているものの、急遽実施が決まった事業については市報に掲載されていないものもあった。

(会長) 次回から図書館のホームページを閲覧するようにする。

(会長) 教科書の法定展示について、展示が終了した後も小・中学校の教科書は図書館で保存しているか。

(館長) 以前は採択された小・中学校の教科書を、教育指導課を通して図書館で保存をしていたが、現在は行っていない。ただし、教育指導課保有の教科書の保管場所がないため竹丘図書館の倉庫に保管されており、利用したい場合、指導課に依頼し閲覧することは可能である。

(会長) 指標について、他市の指標も列挙があれば分析・把握が可能となるため、負担にならない範囲で清瀬市と同一規模の自治体の指標を掲載いただきたい。

## 5 図書館を使った調べる学習コンクールについて(資料 3)

(奉仕・地域図書館担当主査が説明)

(会長) この試みは清瀬市として初めてだが、この「図書館を使った調べる学習コンクール」自体はいつから始まっているのか。

(奉仕・地域図書館担当主査) 公益財団法人図書館振興財団が主催し、今年のコンクールで 25 回目となり、清瀬市は初参加となる。

(会長) 今回参加するにあたり、その背景というか経緯を教えてください。

(館長) 教育指導課と連携して学校図書館・公共図書館の利用促進を図ることを目的に、今回初参加の運びとなった。

(会長) 本コンクールの審査を依頼されているが、第一次審査、第二次審査のどちらに携われば良いか。

(奉仕・地域図書館担当主査) 第一次審査は図書館職員が行うので、第二次審査をお願いしたい。

(会長) 第二次審査の審査方法について、実際に応募作品を審査するのか事務局で審査した結果を承認するのか、前者であれば審査基準等についてご教示

いただきたい。

(館長) 実際の応募作品を審査していただきたいと考えている。以前、瑞穂町の二次審査を視察した際は、各委員が審査基準に基づき作品を採点し、合計点数により決めていた。審査基準については審査日までに提示する。

補足だが、清瀬市立小・中学校図書館運営支援業務を委託している埼玉福祉会の担当者から、学校図書館運営支援員の方々に本コンクールの趣旨を説明していただいている。

(委員) 「調べる学習コンクール」とあるが、そもそも図書館を利用する必要があるのか。

(館長) 主催している団体が「公益財団法人図書館振興財団」であり、図書館の利用促進を目的としているため、図書館の利用が前提となる。

(委員) 必ず図書館を使わなくてはならないのか。

(会長) 今回の企画は、図書館の資料を使って作品を作ることが特徴となる。

(委員) このコンクールについて、作品を提出する子供たちに対してはどのように伝えられているのか。担任教諭から夏休みの宿題として、半ば義務としての実施を求められてはいないか。もしくは自由参加なのかで取り組み方が大きく異なると思われる。

(副会長) 学校ごとに取り組み方は異なると思われるが、夏休みの課題については複数の中から取り組みたいものを選択して実施するところが多く、チャレンジしてみたい子供が取り組むという方針の学校もあれば、義務課題として取り組ませる場合もあると思われる。

(委員) 最初の年となるので学校全体での取り組みとなり、まずは5・6年生に課題として与え、長い時間をかけて他学年への展開を図る。また本校では、パソコン室に調べ学習室があり「調べる」に特化した部屋を持っており、そこでタブレット端末と図書を使用し調べ学習を進めている現状がある。

インターネット上の情報は大変多く、図書で質の高い裏付け調査が有用であると判断し、図書館を使った学習コンクールの意義を見出していると考えている。「なぜ図書なのか」を前面に出し事業をアピールしていく必要があり、これが課題の一つなのではないか。

(会長) 委員からご指摘があったように、図書館を使った調べる学習コンクールは有意義である。一方、このコンクールの参加により担任の先生の負担が増え、さらに多忙になることを懸念している。今まで参加していなかったことは、そういった側面もあるのではないか。先生方の負担が増えない形でコンクールを完遂できることが望まれる。

(館長) 本コンクールの図書館単独での実施は、図書館職員への負担の大きさから現実的ではなかったが、教育指導課と連携してコンクールへの参加をスタートさせている。今回初参加となったが、今後継続実施を前提とし実施後に検証・総括をすることで改善していきたい。

(副会長) 委員の発言のように、読書だけではなく調べる学習として図書を利用している学校もある。情報は一つの方法だけではなく、様々な方法で得られることを学習の中で位置づけていくきっかけにしたいと考えており、意識を持って図書館の利用を考えていくようになれば良いと思っている。

(会長) 実のある成果を上げられれば良いと思っている。図書館の資料を使ってどういう作品を作ったかが審査基準となり、学習の中身を評価し選出するかが困難な作業となる。現場で混乱が起きないように審査基準を決めていただきたい。

## 6 その他

### (1) 図書館大会について

(館長) 毎年開催されている、東京都市町村立図書館長協議会主催の図書館大会について、新型コロナウイルス感染症の影響で去年は中止になっていたが、今年度で開催される場合は小規模大会の実施となる。今のところ、会場は例年通り都立多摩図書館を予定しており、詳細が決定したら案内させていただくので、ぜひ参加をお願いしたい。

(会長) この大会は良い情報収集ができると同時に、委員の研修にもつながるため、ぜひ開催していただきたい。

### (2) 視察研修について

(館長) 昨年度は昭島市民図書館を訪問し、会長からは「目の毒だった」との感想をいただいたが、今年度も実施予定している。先生方も日程が合えば参加していただきたい。

## 7 閉会

(会長) では最後に、副会長から挨拶をお願いしたい。

(副会長) 令和2年度について、新型コロナウイルス感染症の対応を継続して感染防止に努めなくてはならない状況は大変厳しく、学校現場でも同様の状況となっている。現在、感染者が再度増加していることからオリンピックの開催もどうなるか分からない中、図書館の事業を展開し、また地道に継続している事業もあり大変有難く思っている。

令和3年度についても、図書館を使った調べる学習コンクールという新たな事業に取り組む積極的な姿勢を受け、学校もしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

今後も継続して感染防止に努め、図書館の活用を進めていけるよう願っている。また学校としても、協力できるところはしっかりと協力していきたい。

(会長) 以上で閉会する。